

大分労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました！

～ 大分キャノン株式会社の取組み～



1 ベストプラクティス企業とは・・・

時間外労働の削減、年次有給休暇の取得率向上など、長時間労働の解消に積極的に取り組んでおり、その成果があらわれている企業です。

2 今回訪問したベストプラクティス企業

会社名：大分キャノン株式会社

所在地：国東市安岐町下原710

3 長時間労働削減、有給休暇取得促進の取組

▶ 時間外労働削減のための取組

- ・ ノー残業デーの設定

ノー残業デーを「毎週水曜日・金曜日」とし、当日には定時退社を促すアナウンスをしています。

- ・ ノー休日出勤ウイークの設定

毎月第二週目を「ノー休日出勤ウイーク」と設定しています。

- ・ 残業事前許可制の徹底

残業の指示又は残業申請の許可については、終業前に管理職が部下の業務進捗を確認し、不必要な残業が行われないよう、その徹底を図っています。また業務外で会社内に残る場合には在社申請を提出するようにしています。

- ・ IDカードによる入退室記録と残業申請の突合

IDカードの入退室記録との突合を人事で行っており、残業申請書と入退室記録の差異が発生していないか、確認を行っています。

- ・ 自社で、管理職向けの教育資料として、「労働時間適正管理ガイドライン」を作成し、管理職として行うべき労働時間の管理方法をマニュアル化し、実践しています。

- ・ 36協定に基づく管理の徹底

毎月、労働組合と協議を行っており、36協定の特別条項適用者が発生しそうになると、その理由、対策等について十分な協議を行っています。また特別条項適用者に対する産業医の面接指導等にも力を入れ、労働者の健康管理を図っています。

素晴らしい取組だね！
これは参考になるぞ！



➤ 効率的な業務遂行のための取組

• 「標準化活動タイム」の設定

毎週水曜日午前8時半から午前10時までを「標準化活動タイム」とし、業務マニュアルの作成や、チームでマニュアルの読み合わせ・業務内容の摺合せなどを行い、仕事を個人請負ではなく、チームで仕事を行えるようにしています。チームで仕事を行えるようにすることで、長時間労働の防止、年次有給休暇の取得しやすさが図られています。

• 「業務の進捗状況」や「業務負荷」の見える化

部屋の見やすい場所に、各人ごとの業務の進捗や業務負荷の状況を付箋やシール等で分かるようにし、進捗の遅れや過大な負荷となっていないかなどを、管理職やチームで把握し合うようにしています。



見える化って、仕事の状況がよくわかって効率化が図れるね！！

➤ 年次有給休暇の取得促進

• 計画休暇制度の導入

年間5日間の年次有給休暇を、連続休暇として取得する計画を、毎年立てるようにしており、最大で9日間などの連続休暇を取得させるようにしています。

• 未消化の年休の傷病時などへのストック休暇制度

2年以上経って未消化でなくなる年次有給休暇を、年次有給休暇とは別に傷病休暇として最大40日まで積立て、傷病時などに使えるようにしています。

<★★★ 労働局からのコメント ★★★>

大分キャノンでは、これらの取組の結果、**年次有給休暇の取得率が平成28年の実績で約76%**と、政府目標の7割を超えています。**毎月の時間外労働も1人平均10時間以下を達成**しています。

労働組合との関係も良好で、組合とも協力して、社員のワーク・ライフ・バランス実現に努めています。

皆様方におかれましても、これらの取組を参考にできることから始めてみませんか？

社員は会社の宝物！

社員をますます輝かせるために、快適な職場環境づくりをお願いします！

